

◎新潟県告示第305号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年3月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 五千石巻新潟線
- 3 道路の区域

| 区 間                 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員    | 延 長         |
|---------------------|------|--------------|-------------|
| 燕市高木字屋敷割 460 番 1 から | 新    | 5.0～23.2メートル | 1,315.3メートル |
| 同市粟生津字山王6613番まで     | 旧    | 5.0～23.2メートル | 1,315.4メートル |